平成25年度第一回 福祉医療費助成制度に関する研究会 議事要旨

- 1. 日 時 平成25年10月3日(木)13:00~14:00
- 3. 研究会メンバ- ○大阪府市長会を代表する者

箕 面 市 市民部長

四條畷市 健康福祉部長(担当次長が代理出席)

高 槻 市 健康福祉部長

大 阪 市 生活福祉部部長

門 真 市 健康福祉部長

八尾 市 健康福祉部部長

高 石 市 保健福祉部長

○大阪府町村長会を代表する者

島 本 町 民生部長

熊 取 町 健康福祉部統括理事

太 子 町 健康医療室長(担当主幹が代理出席)

○大阪府

福祉部国民健康保険課長

4. 議事概要

第一回の研究会開催に当たって、大阪府福祉部国民健康保険課長よりあいさつがあった。

(1) 座長の選出について

出席者の互選により、箕面市市民部長を座長に選任した。

(2) 研究会の進め方について

事務局から、資料2により平成22年度に決定した「検討の進め方について」を再確認した。

(3) 福祉医療費助成制度を取り巻く情勢及び今後の検討スケジュールについて

事務局から、資料3に沿って福祉医療費助成制度を取り巻く情勢について説明し、続いて資料4に沿って平成25年度における研究会・WGの開催予定案について説明し、その後、意見交換を行い、原案どおり決定した。

- (4) 上記(3) に係る委員からの発言
 - ・資料3における項目のうち医療保険制度改革関係、障がい者関係と消費税関係については、大体の方向性は見えて来ているが、マイナンバー関係については、まだまだ不明な点が多い。特に総合合算制度については、マイナンバー制度施行後も検討材料が残る状況かと思う。
 - ・こういう国の動向の中で、資料3にあるような考え方やスケジュールで進めざるを得ないのでは ないか。
 - ・今後の方向性を考えていく中では、いろいろ研究を深めていくべきだ。
 - ・平成26年度のスケジュールは、現時点での参考表示としているが、26年度中の見直し実行は 困難ということで、26年度の検討を踏まえて27年度以降にどういった取組をして行くのかと いうことを今後検討するということ。
 - ・大きな方向性は見えつつあるが、内容によっては市町村の予算等に大きく影響するので、時間を 掛けていくべき。